

令和2年度 南砺市立保育園審議会（第1回）会議録（要点筆記）

開催日時	令和2年10月27日（火）午後1時30分～3時40分
開催場所	南砺市役所福野市民センター 2階講堂
出席委員	・宮田 徹 会長 ・田中 一昭 副会長 ・得能 金市 委員 ・木津佐智代 委員 ・松本 久介 委員 ・南田 実 委員 ・真草嶺信義 委員 ・野原 哲二 委員 ・三谷 直樹 委員 ・小林加津實 委員 ・澤田 清治 委員 ・水口 幹夫 委員 ・谷戸 仁美 委員 ・谷川 為晴 委員 ・鉢蟬 圭伸 委員 ・光地 智子 委員 ・木下三喜子 委員 ・齊田 治樹 委員（代理出席）（18名）
欠席委員	・中原 史貴 委員 ・千代田年恵 委員 ・木田 麻衣 委員（3名）
事務局	・松本 謙一（教育長） ・村上 紀道（教育部長） ・溝口早苗（こども課長） ・吉岡 亘（こども課） ・山田真由美（こども課） ・石崎 裕子（こども課）
傍聴人数	0名

1. 開会

2. 委嘱状交付

任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

3. 市長あいさつ

市長 本日は、令和2年度第1回保育園審議会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには、大変ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から南砺市児童福祉行政の推進にご理解いただき、厚く感謝申し上げます。

この保育園審議会は、市立保育園の組織及び運営の適正化並びに保育機能の充実を図るため、平成18年に設置しています。これまでに、「今後の保育行政のあり方」や「保育園の統合や民営化」に関する事項等について審議、ご提言をいただいております。それに基づき保育行政を進めてきました。合併当初には29カ所あった保育園を現在の12カ所へと統合を進めてきたほか、様々な保育サービスの充実も図ってきました。

昨年10月には、念願でありました「病児保育室 ぼけっと」を南砺市民病院内に開設いたしました。この保育園審議会の中でもご意見をいただいたもので、子育てと仕事が両立できる環境を一層整え、子育て家庭の安心感につなげています。

また、平成29年、30年に開催した本審議会で、「保育園の民営化」については、「ハード面での統合整備が行われたばかりであり、落ち着いた議論が必要である」などのご意見をいただいたこともあり、私のほうからも「保育園の民営化の導入については、ゼロベースにして一回立ち止まり、本来あるべき保育の姿を審議会の中で議論していただきたい」と申し上げました。

南砺市の抱える少子化問題も含めて、当面の本審議会については、「南砺市らしい教育・保育の姿」、保育の質や家庭の子育て力の向上、今後の保育サービスのあり方等について、ご協議いただく場にしてほしいと考えています。

保育園審議会条例第2条には、「市長の諮問に応じ調査審議し、市長に答申する」とあり

ますが、今回は「諮問」に対して「答申」いただくという形ではなく、活発な議論の中で適切なお意見をいただければと考えています。

加えて、「第2次南砺市公共施設再編計画改訂」については、先に開催されました南砺市行政改革推進委員会において、保育園等の保有すべき施設数は、専門的な委員会などで議論すべきとされたところであり、本審議会でご協議いただきたいと思います。

今回、委員の顔ぶれも新たになりました。皆さまにおかれましては、未来の南砺市を担う子どもたちのために、南砺市のさまざまな課題について、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

4. 会長の選出及び副会長の指名

事務局 「南砺市立保育園審議会条例」第5条では、会長は、「委員の互選により定める」となっているが、いかが取り計らえばよいか。

A委員 事務局案があれば提案してほしい。

事務局 事務局案として、前回に引き続き、会長に学識経験者である富山国際大学の宮田徹先生をお願いしたいと思うが、賛成の方は拍手をお願いしたい。

全委員 拍手

事務局 全委員の拍手により、会長に宮田徹先生を会長に決定する。

会長 富山国際大学の宮田です。
これまで会長をしていたということで選任されたのだと思う。委員のみなさま方の意見を出してもらい、より良い審議会になるよう、力添えをよろしくお願いします。

事務局 副会長は、「会長が指名する」とありますので、宮田会長よりご指名いただきたいと思います。

会長 副会長には、学識経験者の田中一昭委員をお願いしたい。

副会長 現在は市のスクールアドバイザーをしていて、小学校へのスムーズな就学のために、保育園等を訪問して面談や助言を行っている。みなさまのご協力を得て、副会長の職務を遂行したい。

5. 協議事項

(1) 今後の保育園及び保育サービスのあり方について

①第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）について

（資料1、第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画、概要版）

②令和2年度に重点的に実施している事業・取組について（資料2）

事務局から資料1、資料2、第2期子ども・子育て支援事業計画、概要版により説明

〈主な質疑・意見〉

B委員 未来をひらく子育て支援に、「保護者と共に」とあるが、この内容について、具体的に説明してほしい。

事務局 「なんと元気っこ教室」の運動遊びを親子活動として行うことで、家庭でも取り入れてもらうことにより、子どもとの時間を増やしてもらう。また、「なんとみらい文庫」では、絵本を親子で選んでもらい、日々の生活の中に親子のふれあいの時間を増やしていく取組を行っている。

会 長 非認知能力を育むことが、生きていくための大事な力となる。この非認知能力を育むことは、保育園だけではなく家庭でも必要である。

B委員 欧米では、イギリス型のベビーシッターがある。保育を保育園で行うのか、それとも家庭で行うべきなのか、どう考えているか。

会 長 イギリスではベビーシッターが多いが、日本では、保育所・幼稚園があり、保育者がその役割を担っている。保育所・幼稚園にはガイドラインがあり、能力を育む保育者養成のカリキュラムがある。この中で研修等を行い、保育者の資質の向上を目指している。

B委員 南砺市はパートタイム職員が多いが、どのようにして保育の質の充実を行っているか。

事務局 保育士会の研修会や保育園内での園内研修を、正規職員だけではなく、パートタイム職員も含めて行っている。

C委員 この審議会は、こども課が主体となっている。「妊娠期からの切れ目のない支援」を協議するのであれば、地域包括ケア部も事務局のメンバーに入れようか。

事務局 「妊娠期からの切れ目のない支援」については、「子ども・子育て会議」を、地域包括ケア部も含めて協議している。まぎらわしい資料と説明だったが、保育園審議会では、保育園のを中心に協議していく。

C委員 過去に保健センター等から出向いてもらって、地区の公民館等の場所を提供して保護者向けに子育て支援事業をやっていたが、現在でもあるのか。

D委員 親子のための子育て支援として、遊び場の提供や、相談等を地域で行っているところもある。

事務局 これまでは、子育て支援センター事業として公民館等の場所を提供してもらい、事業を行っていたが、今年度は、新型コロナウイルスのため、外での活動は行っていない。今後は、新型コロナウイルスの状況を見ながら、地域の協力を得て、子育て支援事業を行っていきたい。

E委員 職員の人材確保で、会計年度任用職員の導入とあるが、具体的にどのようなことか。

事務局 今年度から導入された会計年度任用職員制度とは、同一労働、同一賃金の考えによるもので、待遇が大幅に改善されている。また、フルタイム職員を増やすことにより、保育園も上手くまわるようになっている。

E委員 保育士の採用試験は、これまでとどう変わったのか。

事務局 新卒を中心にした一般試験と、社会人を中心にした自己アピール枠試験を行っているが、今年度から自己アピール枠の年齢制限を撤廃した。これにより、経験豊富な人材の登用も行っている。

F委員 「なんと元気っ子教室」について、今年度68回の実施予定とあるが、今後、どのようなことを計画しているか。

G委員 城端さくら保育園では、プール遊びや、鉄棒遊び等を行ってきた。今後は、サッカーや親子運動遊び等を行っていく予定である。

C委員 地域で管理している遊具について、遊具の設置や修理の補助は現在も行っているか。また、遊具の点検委託料が高くてお願いできないが何とかならないか。

事務局 遊具の新設や修理の補助は、予算の範囲内であるが、現在も補助を行っている。遊具の点検については、地域でお願いしたい。

D委員 保育アドバイザーについて、今年度は試みで2園に行った。園からの要望を聞いて、配慮が必要な子への対応や、新人保育士への対応を行い、子どもたちが先生に関わる様子や、子どもたちの育ちを見せてもらい、指導・アドバイスをを行った。また、これにプラスして、あのとき何故この言葉かけをして、この言葉かけに対して子どもの様子がどう変化したのかを説明するようにしている。保育園ではどのように感じられているか伺いたい。

G委員 城端さくら保育園では、新人保育士2人を指導してもらった。子どもに対する関わり方を保育の現場に入って、具体的に教えてもらうことで、正職員にも会計年度任用職員にとってもとても勉強になった。これからもアドバイザーとしてアドバイスをお願いしたい。

H委員 会計年度任用職員のフルタイム職員が、48人→63人に増員されたとあるが、これで足りているのか。

事務局 正職員も含めると、昨年度の168人が180人になり12人増員になっているが、これで十分足りているとは言えない。フルタイム職員が増えて、昨年よりスムーズにまわっているため、今後も人材確保に努めていく。

(2) 第2次南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき施設数について(資料3)

事務局から資料3により説明

〈主な質疑・意見〉

会 長 提言はいつの時点のものか。

C委員 提言は、昨年度の行政改革検討委員会で検討されたものであり、これを市で吟味したのが今回の保有数(案)である。

C委員 保育園は、小・中学校と違って保育士の数は年齢ごとに子どもの数で決まるので、子どもの数が減ると効率が悪くなる。人件費は税金でフォローしているため、市がどこまで持ちこたえられるかを考えていく必要がある。また、施設の老朽化についても、新しく建設するのかどうかを検討する必要がある。令和17年度までに、子どもの数がどれくらいになるかを考えて、市として保有すべき数を考えていかなければならない。

会 長 児童の推移、人件費、施設整備のバランスを考えて、この審議会で保有すべき施設数を検討していく。

会 長 中期(令和2年度～令和7年度)はこれで決定か。

事務局 中期についてもこれで決定ではなく、2、3年で取り組むべきであるとの審議会で判断されれば変更していく。第2次南砺市公共施設再編計画は、今年度中に改訂予定のため、1月末までにもう一度審議会を開催させていただき、保有すべき施設数について、議論をしていきたい。

会 長 今後、保有すべき施設数を検討していくにあたり、どのようなデータや材料が必要か、ご意見を伺いたい。

I委員 子どもの人数や通園距離・時間を考慮して、これまでのような統合を進めていく方法もあるが、今後は、同じような保育園ではなく、それぞれの特徴をだしていくことも大事ではないかと思う。小・中学校の義務教育学校のように、いろいろな切り口で考えていってほしい。

事務局 保育園は、地域のみなさんのおかげで運営できている面もあるので、いろいろな視点も大切になる。次回は、資料に具体的な保育園名を書き込んで提示したい。自分の地域の保育園がなくなることについては、なかなか理解されないと思うので、委員のみなさんの意見をよく聞いてまとめていきたい。

C委員 保育園は、地域に近いところに残すべきだと思う。小学校では複式学級があるが、保育園では、3・4・5歳児に一人の先生でも制度上は可能なのか。

事務局 次回の資料には、制度上必要な内容も含めて記載する。

C委員 給食の調理場は、単独でなくてはいけないのか、共同でもいいのか。

事務局 給食については、アレルギー等のこともあり、制度上のルールだけでは決定できない。今回は、給食のことも含めて検討した資料を提示する。

J委員 子どもの通園は、保護者の送迎か、通園バスになるかと思うが、通園にかかる時間はどのくらいまで想定されているか。1時間や2時間では厳しくて通えない。

事務局 通園にかかる時間が、どれくらいが限度かも次回の資料に提示する。

K委員 平・上平の統合の話があるが、地域の住民にも意見を聞いたほうが良いと思う。住民説明会の開催は考えているか。

事務局 この議題を審議会で検討することを決定したのが最近であり、住民説明会の開催は現在のところ考えていなかったが、必要かどうか検討する。

K委員 若い世代にとって保育園が地域になくなることは痛手である。若い世代が地域からいなくなることにともなりかねないので、十分に検討してほしい。

6. その他

特になし

7. 閉会

副会長 長時間にわたり貴重なご意見をたくさんいただいた。今後も、委員のみなさんがそれぞれの課題をもって審議いただき、より良い保育園のあり方を検討していきたい。

教育長 本日は、お忙しいところありがとうございました。行革の観点から単に数を減らすのではなく、子どもにとって何が重要か、また、地域も元気にするにはどうすればよいかなどを慎重に審議する必要がある。今後も、委員のみなさんの忌憚のないご意見をいただいて、より良いものにしていきたい。

午後3時40分 終了